

特定健診

特定保健指導

を受けましょう！

生活習慣病は、一人一人が、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防が可能となります。ご自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげていくために1年に一度、特定健診を必ず受診しましょう！

また健診結果により特定保健指導の対象となった方は、特定保健指導を必ず利用してください！

特定健診とは・・・ 日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

特定保健指導とは・・・ 特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをします。



平成30年度の本組合の特定健診・特定保健指導の実施率は下の表のとおりです。皆さんの健康意識の向上に伴う健診の受診等により、本組合の特定健診受診率は、平成29年度より上昇したものの、未だ全国平均よりも下回っている状況です。特定保健指導利用率は、平成29年度より上昇し、わずかながら全国平均よりも上回る結果となりました。

平成30年度の本組合の実績 (詳細は右ページグラフをご覧ください)

	区 分	組合員	任継及び被扶養者	合 計
特 定 健 診	対 象 者 数	8,418人	3,661人	12,079人
	受 診 者 数	7,751人	1,669人	9,420人
	受 診 率	92.1%	45.6%	78.0%
	全国受診率	94.5%	48.1%	82.9%
特定保健指導	対 象 者 数	1,738人	145人	1,883人
	受 診 者 数	502人	24人	524人
	受 診 率	28.9%	16.6%	27.8%
	全国受診率	27.1%	13.4%	26.2%

「セミナー型特定保健指導」を追加開催いたします！

特定保健指導対象者への「セミナー型特定保健指導」については、昨年度の日程は終了しましたが、参加者からも大変好評でしたので、以下の日程で追加開催することとなりました。

昨年度、特定保健指導を受けることができなかった方は、ぜひこの機会にご参加ください。

参加を希望される場合、「利用申込書」の提出が必要となりますが、「利用申込書が手元にない」「対象者かどうか分からない」など詳しくは、共済組合福祉課までご連絡ください。

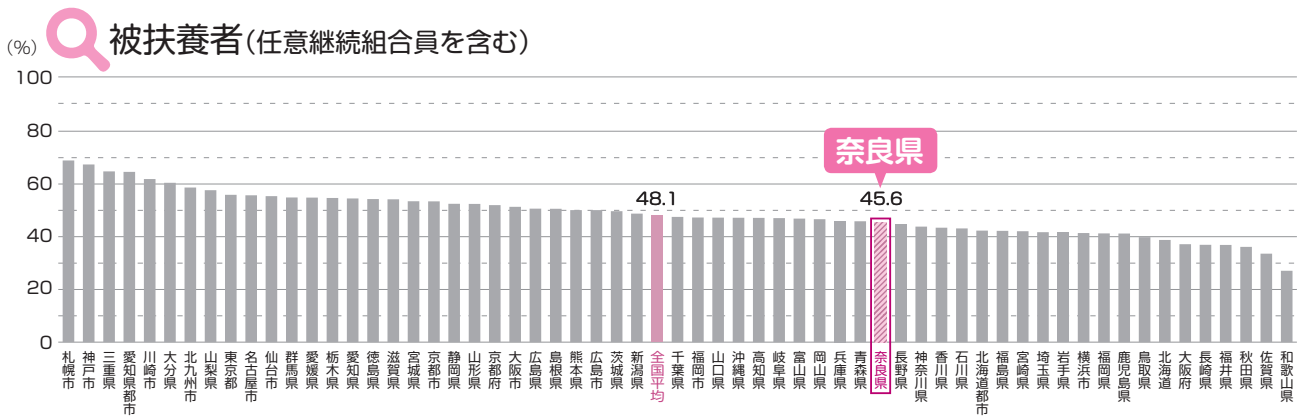
日 程	特定保健指導プログラムの内容		会 場
	午前 (10:00～)	午後 (13:30～)	
令和2年4月24日(金)	食事中心プログラム ^(注)	運動中心プログラム ^(注)	橿原市商工経済会館
令和2年5月21日(木)			
令和2年6月5日(金)			

(注) 食事中心プログラムでは、セミナー内において自己血糖値を測定する内容となっています。

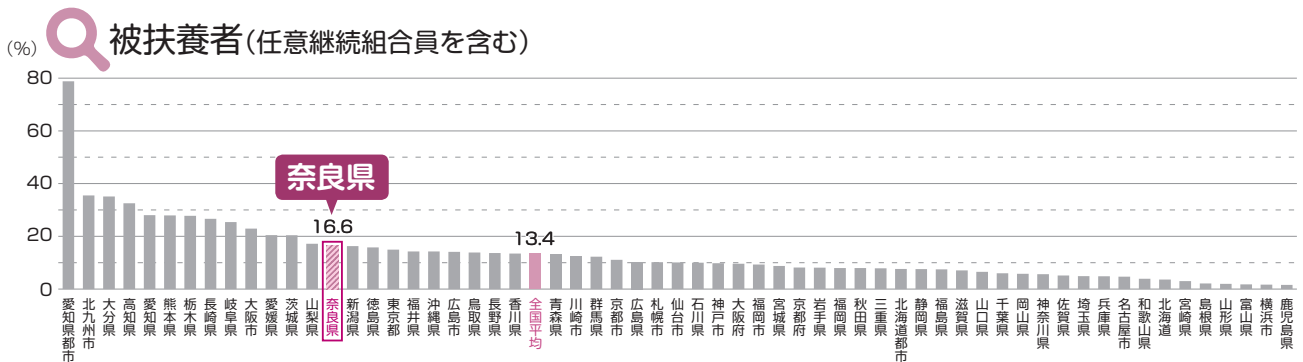
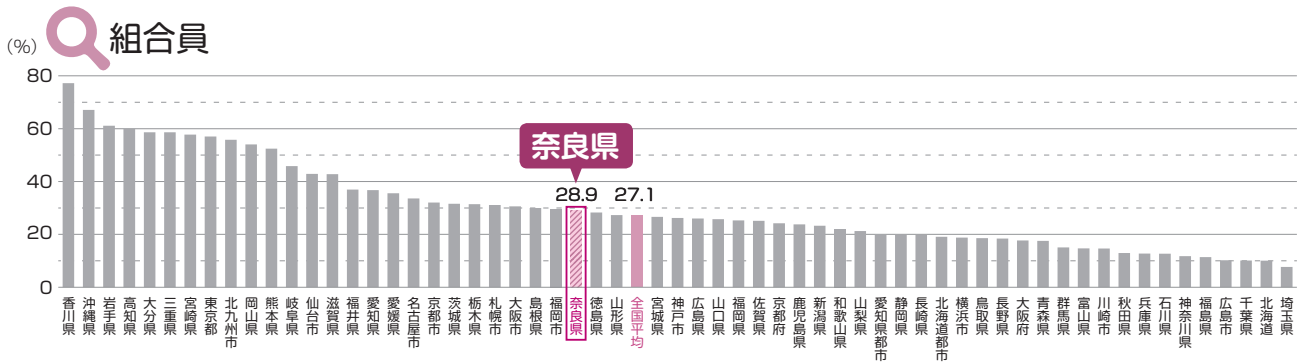
※「特定健康診査」・「特定保健指導」に関するお問い合わせは 共済組合福祉課 ☎0744-29-8267まで

平成30年度の本組合の実績

特定健診受診率



特定保健指導実施率



ご自身の健康保持増進のため、今年度も特定健康診査および特定保健指導をご利用いただきますようお願いいたします。